

第4回東広島市総合計画審議会会議録

日時：令和6年10月15日（火）18：00～20：00

場所：東広島市役所本庁舎本館3階 303会議室

1 開会

（事務局）

本日はお忙しい中ご出席いただき御礼申し上げます。ただ今より「第4回東広島市総合計画審議会」を開会する。

東広島市総務部政策推進監マネージャーの谷川である。よろしくお願い申し上げます。

本部会は東広島市総合計画審議会運営規程第2条により、原則公開で行うこととなっているが、公開することに対し異議はないか。

（異議なし）

それでは、傍聴者の方には適時入室いただく。

本審議会は同じく運営規程により、会議録を作成し、公開することとしているため、会議の録音及び会議録の公開について、ご了承いただくようお願い申し上げます。

なお、本日は奥本委員、柏迫委員、陣内委員、西田委員、橋野委員、平川委員におかれましては、所用のため、欠席となっているのでご了承いただきたい。弓場委員、Jun委員、フク委員については遅れて入室する。

それでは、議事に入る。ここからの進行は、会長に議長を務めていただく。

2 議事

(1) 諮問

(事務局)

この度の第5次東広島市総合計画について、基本計画部分の改訂をすることとしていたが、前期計画を振り返り、将来を見据えた施策を検討する中で、Town&Gown 構想の取組みや半導体の大型投資といった、基本構想のうち一部を変更することが、市の将来の指針を示すうえでより分かり易いことであるとの考えに至り、当初の説明では基本計画部分の改訂としていたが、追加で基本構想のうち一部の審議をお願いするものである。その追加となる理由と内容の詳細については後程説明する。

それに伴い、東広島市総合計画審議会規則第2条の規定により本審議会は、市長の諮問に応じて審議いただくこととなっているため、東広島市総合計画審議会に対し、諮問書をお渡しさせていただく。

本来であれば市長の高垣から田中会長にお渡しさせていただくところであるが、本日は公務のため栗栖経営戦略担当理事から、諮問書をお渡しさせていただく。

(栗栖経営戦略担当理事から田中会長に諮問書を手交)

(2) 総合計画審議会委員からの意見への対応について・・・・・・・・資料1

(3) 第五次東広島市総合計画基本構想及び後期基本計画について・・資料2

- ・序章～基本構想について
- ・第1章施策について
- ・第2章地域別計画について

(田中会長)

序章から基本構想について、事務局より説明していただく。

【序章】

■第1節 東広島市のあゆみ 資料2 P2～P6

- ・ 市政施行 50 周年までの出来事を追加した。
- ・ まちづくりに関する評価について一般財団法人森記念財団が実施した評価で 2018 年と 2024 年における比較を行っている。

■第2節 前期基本計画の振り返り検証 資料2 P7

- ・ 振り返り検証をして現状と目指すべき姿のギャップを把握し施策の検討を行う。
- ・ 引き続き注力する事項として緊急医療体制、外国人人口の増加等に触れている。

■第3節 東広島市を取り巻く社会情勢と課題 資料2 P8～P14

- ・ P8～9 国内外の情勢について記載した。
- ・ P10～12 東広島市の特性とまちづくりの課題について記載した。
- ・ P13～今後成長のために特に意識する点について（人材の定着と職業選択時に東広島市が選ばれるようにする等）記載した。

■第4節 地域幸福度（Well-Being）に着目したまちづくり 資料2 P15～17

- ・ GDP 等生産性を示す指標から Well-Being へ指標を変更している。アンケートなどの主観データと客観データを用いて市民の幸福度、生活満足度を数値化し、データ分析から因果関係を掘り出す。

【基本構想 第1章】

■第1節 まちづくりの理念～第3節 将来都市像 資料2 P20～23

- ・総合計画の基本的な根幹の部分として位置付けている。

■第4節 まちづくり大綱 資料2 P25～29

〈仕事づくり〉資料2 P25

- ・学術的研究機能の集積と豊かな自然環境からなる産業の発展を活かした仕事づくりと働き方について記載した。

- ・半導体産業の項目の追加を行った。

〈活力づくり〉資料2 P28

- ・Town&Gown構想の推進、次世代学園都市に向けた基盤整理、多様な主体との共創とDXによる生活価値の創造について記載した。

■第6節 計画の主要指標 資料2 P31～、別紙1

- ・人口部分について修正を行い令和12年度における人口を20万5千人と推計した。

- ・別紙1の上の図は将来人口推計を折れ線グラフで示しており、赤が今回の目標推計、青が前回の目標推計、オレンジが社人研推計(R5)を示している。

今回の目標推計は産業団地の整備、半導体企業の大型投資を見込み、2050年(R32)に22万人を超えることを目標としている。

- ・昼夜間人口比率については令和12年度に100.3%になるものと推計した。

- ・世帯数及び一世帯当たり人口について、世帯数は増加するものの、一世帯当たり人員は減少するという推計をした。

【基本構想 第二章】 資料2 P36～

- ・P41について、東広島駅、寺家駅、広島大学周辺と吉川に特定機能拠点を設け、それぞれがもつ専門的機能の振興を図る。またP43では本市と広島大学の連携により広島大学周辺地域と半導体関連企業の集積による先端産業集積地区を含む次世代学園都市ゾーンの位置づけについて記した。

(田中会長)

報告のあった基本構想について、みなさまの意見を伺いたい。今回、後期計画の改訂は基本計画の一部改訂のみだったが基本構想も改訂する運びとなった。改訂箇所は3つあり、1つ目はまちづくり大綱の方向性の一部修正、2つ目は計画の主要指標についての説明追記、3つ目は都市利用構想の「次世代学園ゾーン」の追加である。これらについてご意見があれば伺いたい。

(村岡委員)

半導体産業や Town&Gown を中心とした将来像となっているが、過疎地域の将来像についても、振り返り検証等を通して検討する必要があるのではないかと。過疎地域の活性化についてどのように考えているかが見えにくい。

(谷川マネージャー)

現在は将来像で掲げている2つの方向性の中で、近年具現化されてきた Town &Gown 等を検討の中心にしている状況である。過疎地域については各地域の価値を創出することで関係人口を増加させるといった観点から、方向性②の生活価値創造の視点に含まれると考える。

(村岡委員)

大学・半導体と過疎地域の違いは将来像の有無だと考える。過疎地域は明確な将来像を掲げるのが難しいと感じている。そのような分野にも目を向ける必要があるのではないかと。

(フंक委員)

土地利用 P. 43 の地図について、西条を全体的に都市化するというような印象を受ける。吉川地区を拠点に、大学との連携等で軸を作っていくということはわかるが、人口集中からヒートアイランドやスプロール化、自然破壊、災害等が懸念されるのではないか。

(谷川マネージャー)

次世代学園都市構想のエリアについては、今後都市計画マスタープランや実務的な計画を策定する予定であり、詳細な検証がこれから必要になってくるため、総合計画の段階では広い範囲を曖昧に対象とせざるを得なくなっている。このエリアが全て人口集中地区ということではない。

(フク委員)

地図が青色になっていることでこのエリアが人口集中エリアであるという印象を受ける。青い色は削除するべきだと考える。

(栗栖経営戦略担当理事)

大学・半導体産業の軸を中心とする、という意味が強く、全体的な都市化を想定しているわけではない。エリア内の交通や道路網等を見直し、人口・産業の受け皿として検討するエリアとしていくという意思表示の意図がある。

(村岡委員)

今回は計画の中で文言を大きく変更している部分が多いが、その根拠として振り返り検証についてももう少し詳細な記載が必要なのではないか。各施策の方向性の変更については振り返り検証から示すべきだと考える。

(谷川マネージャー)

今回の計画策定に際しては、数値目標を見直し、前期計画の達成度合いや時代との整合性を踏まえて修正を行っているというのが全体的な考え方である。事業によって差異はあるが、全事業、数値目標から振り返りをし、目標の見直しにつなげている。

(田中会長)

過疎対策についてはもう少し見えるようになったほうが良いのではないか。また次世代学園都市の表現についても検討できると良いと思う。

続いて基本計画について、まちづくり大綱ごとに事務局から説明をしていただく。また、施策を横断した連携によるまちづくりの推進のための重点テーマについても説明していただきたい。

【後期基本計画における重点テーマ】資料2 P46～

・複雑多様になった課題に対し、横断的に取り組むべき4つの重点テーマを設定している。

■Well-Beingを実感できる地域共生社会の実現 資料2 P47

・社会的な孤立・孤独、自ら支援を求められない人の増加等が顕在化しているため、地域住民や多様な主体が世代・分野を超えてつながり、心身ともに健康である状態を目指す。

■次世代学園都市の実現 資料2 P48

・持続可能な都市モデルの構築についてさらなる発展を目指す。

■多様な主体と地域資源を生かした人口減少地域総合対策 資料2 P49

・地域コミュニティの機能の維持、人口の高齢化及び減少について適応した持続可能な地域づくりを目指す。

■子どもの健やかな成長のための環境づくり 資料2 P50

・「子どもまんなか社会」の実現のため当事者の視点に立ち産み育てられる環境の整備、子育てと仕事の両立のための支援等、取組みの拡充を目指す。

【仕事づくり】資料2 P52～

■産業イノベーションの創出 資料2 P52

・人材の育成と大学等との連携によるイノベーションを加速させる。

■中小企業等の活力強化 資料2 P54

・人手不足の深刻化と原材料の高騰等中小企業を取り巻く環境は変化しており、支援機関による事業者支援や経営マネジメント力について窓口等を設け経営力の強化を行う。

■企業の投資促進 資料2 P56

・半導体企業による大型投資に向け環境のさらなる整備を行う。またサプライヤー人材の不足が課題となっているため企業誘致や環境整備を行い、人材育成に取り組む。

■農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化 資料2 P58

・農業・林業・漁業は人材・生産性・利益性等低下の傾向にあり事業の存続が困難な現状にある。そのため環境や生産性の基盤を整備し利益性を上昇させる。

■地域資源を活かした観光の振興 資料2 P60

・地域特性を生かした観光資源の創造とプロモーションを推進する。

■働き方改革の推進による雇用環境の充実 資料2 P62

・働き方が多様化する中で、個々の事情に応じた働き方を選択できる環境づくりの推進と市内企業への就職の促進、女性や障がい者、高齢者、外国人等の受け入れ先の充実を進める。

(田中会長)

「仕事づくり」について、ご意見があれば伺いたい。

(村岡委員)

外国人労働者について、企業のマインドの変化が重要だと思っており、施策として触れていく必要があるのではないか。

(佐藤産業創造担当理事)

現状として外国人労働者のうち4分の1が技能実習生となっている。外国人労働者の方が多様な働き方や雇用形態を選べるよう、企業の待遇改善については啓発を行っていきたい。企業の働き方改革によって様々な人材を登用できるような労働環境の改善を進めていく。

(村岡委員)

育成という観点で、企業・市役所両輪で体制を作っていけたら良いと思う。

(加納委員)

働き方推進について、働く時間を少なくして無理なことをさせない働き方を推奨するという意図で認識は合っているか。

(佐藤産業創造担当理事)

多様で柔軟な働き方の選択ができる環境整備を通し、働く人が多様に活躍していけるようなワーク・ライフ・バランスの整った労働環境の提供を目指している。

(加納委員)

無理をしなくてもよい、というメッセージが強い印象を受けるが、キャリアに対する挑戦の気持ちや諦めないことを応援するという視点も必要なのではないか。子育て世代のキャリアアップを促進するような施策も含めてほしいと思う。

(伊藤委員)

数値目標に25～44歳の女性の就職率を掲げているが、この年齢にはどのような意味があるのか伺いたい。

(佐藤産業創造担当理事)

総務省の労働力調査を参照しており、年齢別の労働力の割合をみると、25～29歳、45～49歳の階級の就業率が高く、その間の年代は低いためグラフがM字型になっている。育児や家事等で仕事から離れてしまう年代の就職率向上を掲げ、数値目標を設定している。

(伊藤委員)

出産・育児の年代もそうだが、それ以降になると介護等も関わってくるため、そのような視点も含めて再度検討してほしい。

(田中会長)

続けて「暮らしづくり」について事務局より説明していただく。

【暮らしづくり】資料2 P64～

■暮らしを支える拠点地区の充実 資料2 P64

・人口減少に備えた生活利便性の確保や都市環境・住環境の形成について市街

地整備事業を実施する。地域区分の見直しや空き家の適正管理等を行う。

■安全で円滑な生活交通の充実 資料2 P66

- ・公共交通機関の利用を啓発し、市道・歩道の整備を行う。

■快適な生活環境の形成 資料2 P68

- ・循環型社会への適応と水道施設、公共用水域の水質保全等について適切な処理、整備等を行う。

■豊かな自然環境の保全 資料2 P70

- ・環境活動への参加率が低く、大きく環境の悪化はないものの生活環境の保全や自然環境の保全のため環境について学習・調査し、取組みに力を入れる。

■市民協働のまちづくりによる地域力の向上 資料2 P72

- ・地域活動の担い手が減少する中で持続可能な街づくりに向け多様な主体の参加が呼びかけられており拠点の整備支援等を行う。

■多文化共生と国際化の推進 資料2 P74

- ・外国人市民の増加によって異文化理解の促進、生活環境の整備等を行い、国際関係団体同士のつながりや連携を行う。

(田中会長)

「暮らしづくり」について、ご意見があれば伺いたい。

(村岡委員)

担い手に関する問題について、施策は研修の開催等になることが多いが、もう一步踏み込んだ施策の実施が必要だと感じている。若者が関わっていけるような積極的な取組みが必要であると考えます。

(惣引地域振興部長)

あらゆる分野で人材不足が起こっている中で、地域の住民自治協議会で一定の組織体制を支えていくことを基盤としている。一方、人口減少地域では住民自治協議会を支える人材が少なくなってきており、住民自治協議会自体をどのように下支えしていくかが施策の最も大きな要素となっている。テーマごとに人材育成の仕方は異なり、若者や女性を取り込む必要があるものについては関連する取組みを推進していく予定である。

(村岡委員)

地域づくりリーダー、ふるさと寄附金など、今回削除されている文言があるが、それはなぜか。また、JICAについても記載が削除されているが、意図を伺いたい。

(惣引地域振興部長)

削除している文言の施策についても継続的な取組みを検討している。表現から削除しているから取組みをやめるということではない。

(中村生活環境部長)

JICA等の表現は削除しているが、他のステークホルダーも増えており、それらを全て含める表現に変更しているため、連携は引き続き実施していく。

(倉本委員)

数値目標の地域コミュニティへの参加率が現状値72%となっており、7割達成していれば素晴らしい成果だと感じるが、出典はどこか。

地域ごとだと数値の意味も大きく変わるため、全市民に向けたランダムアンケート等を活用してはどうか。もし72%が達成されているのであれば、か

なり施策が進んでいる状態だと考えてよいのではないか。

(惣引地域振興部長)

無作為抽出の市民満足度結果で、参加したことがあるかどうかを問うたものであるため、幅広に数値を拾い集めている。市としては認知度を上げ、活動に賛同し、参加してくれる人を増やすことが重要だと考えている。

(森本委員)

参加できていない人がなぜ参加できないのかを検討する必要がある。参加できない理由がある人に対して情報発信しても参加には繋がらないのではないかなと思う。ターゲットを明確にした施策が必要なのではないかな。

(谷川マネージャー)

誰も取り残さないというテーマでは安心づくりや重点施策で地域共生社会の実現を掲げ、その中で課題を捉えているため、全体的なアプローチを進める予定である。

(石原委員)

集落支援員制度とは何か伺いたい。

(惣引地域振興部長)

地域に集落支援員を置いて地域の実情や課題を見極めていく制度である。地域の課題を解決する人材を起用することで、地域の人材確保・体制支援につなげていく、総務省の政策の一環である。

(石原委員)

支援員は市にすでに設定されているのか。

(惣引地域振興部長)

今年度から着手している状況で、今後充実した取組みとなるように進めていく予定である。

(田中会長)

続いて、「人づくり」について事務局より説明していただく。

【人づくり】資料2 P76～

■人権・平和の尊重と男女共同参画の推進 資料2 P76

- ・人権意識の向上、男女共同参画の推進に尽力し、平和に関する啓発を行う。

■乳幼児期における教育・保育の充実 資料2 P78

- ・幼児教育・保育の質を高め環境整備と家庭への支援を行う。

■高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践 資料2 P80

- ・学校運営の支援と、不登校児童生徒など個々の状況に合わせた支援を行う。

■新たな価値を創造する人材の育成 資料2 P82

- ・理系分野への興味・関心を醸成し子どもの創造性を伸ばす教育を充実する。

■知的資源と国際性を活かした人づくり 資料2 P84

- ・大学や研究機関と連携した学びの充実と国際教育を行い国際的な人材を育成する。

■市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり 資料2 P86

- ・生涯学習を通じたつながりづくり、芸術分野の活動の活性化と文化財の保護、スポーツの普及や施設等の整備を行い住民が生涯を通じて学べる環境を

創る。

(田中会長)

「人づくり」について、ご意見があれば伺いたい。

(加納委員)

既存施設の特徴化・聖地化とはどのような意味か。

(手島生涯学習部次長)

スポーツ施設の不足感を解消するため、各地域のスポーツ施設の特徴や向き不向きを活かした活性化を行うという意図がある。

聖地化することによって、多くの市民に使ってもらいたいという思いがある。

(加納委員)

特徴化・聖地化というと競技を市民に広めていく、という印象があるので、スポーツ施設の不足感の解消が課題なのであれば表現に少し違和感がある。

(倉本委員)

志和の廃校を利用したスポーツの聖地化は、住民から声があがって実現したものである。聖地化という表現は聖地化したい、という意思表示であり、あるスポーツの聖地を作り出すという意味ではない。

(倉本委員)

トップアスリートを呼ぶという施策について、トップアスリートといっても競技が違えば市民の興味も変わるため、呼べば良いということではないと思う。

(倉本委員)

競技スポーツも重要だが、最も重要なのは市民の健康づくりであり、体を動かすことが嫌いな子どもを少なくする施策等を検討する必要があるのではないかと。

(伊藤生涯学習部長)

健康づくりに関わるスポーツ推進も検討してはいるが、幼児期からの健康づくりについては計画に含めるかどうか検討したい。

(森本委員)

親しみやすい施設とは何か。フットサルコートが新しくできたが、照明がないため夜に利用ができず、利用者となり得る、働く若い世代等が利用できない状況である。親しみやすい施設について、再度見直す必要があるのではないかと。

(土本都市部次長)

フットサルコートの照明整備は現在検討しているところである。

(伊藤委員)

前回の審議会では学校教育現場と医療福祉の連携の観点を計画に含めるという話があったが、現状課題の文言に「学校だけではなく」が追加されたただけだと認識しており、実際にはどのような反映がされたのかがわかりにくい。

(片岡学校教育部長)

現状課題2にも福祉機関に関する記載をしているが、別途表記が必要である

ということか。

(伊藤委員)

希望として、主な取組みに記載されていれば良いのではないかと考えている。

(片岡学校教育部長)

検討する。

(村岡委員)

理系分野の強化について、数値目標の現状値はすでに高いと思うが、施策設定に疑問がある。

(村岡委員)

国際教育の充実について、外国語教育だけではなく、JICA 等との連携を通じた取組みが必要なのではないか。

(片岡学校教育部長)

検討する。

(フंक委員)

今回の審議会ではどこまでの意見が求められているのか伺いたい。

(栗栖経営戦略担当理事)

これまでの審議会内容を踏まえて修正を加えている計画に対し、新たな修正点等があればご意見いただきたいと思っている。

(フク委員)

地域計画についての協議が時間の関係上できていないが、別途書面等でも意見収集をする必要があるのではないか。

(谷川マネージャー)

11月20日頃からパブリックコメントをかける予定であり、それまでは審議会委員の意見を反映させたいと考えている。メール等での意見収集は別途検討する。

(田中会長)

続いて、「活力づくり」について事務局より説明をしていただく。

【活力づくり】資料2 P88～

■学術研究機能の発揮による都市活力の創出 資料2 P88

・大学等と連携したまちづくりを行い、イノベーションの創出に向けた拠点づくりと人材育成を行う。

■多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり 資料2 P90

・多様な人材が力を発揮できる環境を整え移住・定住の促進、関係人口の創出を行う。

■都市成長基盤の強化・充実 資料2 P92

・東広島市の特徴を生かした魅力のある都市空間づくりと産業基盤の充実により都市基盤を強化する。

■交通ネットワークの強化 資料2 P94

・広域移動環境の整備、公共交通機関の接続性を高めるとともに公共交通機関

の必要性を広めていく。また道路についても早期整備、幹線道路網の充実を図る。

■環境に配慮した社会システムの構築 資料2 P96

・環境に関するイベント、啓発活動を行うことで市民に環境保全意識を醸成し、脱炭素の推進、再生可能エネルギーのさらなる利用につなげる。

■未来を感じるプロジェクト挑戦都市 資料2 P98

・「まるごと未来都市」の形成に向け様々な関係団体と連携し持続可能なまちづくりに取り組む。またデジタル技術をより推進し利便性が高く効率的な都市運営を行う。

(田中会長)

「活かづくり」について、ご意見があれば伺いたい。

(村岡委員)

関係人口は指標として活用できないのか。

(惣引地域振興部長)

関係人口の数値の把握は難しいため設置していないが、施策のターゲットとして追い求めていきたいと思っている。

(村岡委員)

温室効果ガスの排出量について、市全体の数値をとることはできないのか。

(中村生活環境部長)

市全体の指標となると3年程度遅れたデータ取得になってしまうため、活用

していない。

(柏崎委員)

都市 OS とは何か伺いたい。

(間所政策推進監)

データをつなげて効率的なまちを運営していくための情報連携基盤である。

(田中会長)

続いて、「安心づくり」について事務局より説明していただく。

【安心づくり】資料2 P100～

■災害に強い地域づくりの推進 資料2 P100

・大規模災害に備え職員の訓練、避難所の環境整備を行い地域防災リーダー等住民による防災意識の向上を行う。

■安全・安心な市民生活の実現 資料2 P102

・事故・犯罪等の発生を交通安全意識の醸成と監視カメラ等を設けることで抑制し、緊急時に対応できる人材の育成を行うことで地域の安全性を高める。

■総合的な医療体制の確立 資料2 P104

・緊急医療体制の強化・充実を推進するとともに住民に対して適切な受診の啓発を行う。

・地域医療について医師の育成・確保、施設の耐震化、大学との連携等を行い充実化させる。

■健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現 資料2 P106

・若年層へ運動を呼びかけ、健康意識を醸成させ生活習慣病の防止や心の健康

についても関心を高める。また高齢者へのフレイル予防・健康課題へのアウトリーチ支援を推進する。

■共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会の実現 資料2 P108

・支援のニーズの多様化により行政だけでなく地域住民によるコミュニティの強化による包括的な支援が求められている。高齢化による介護ニーズの増加に対応するための人材確保や障がい者等への理解と支援を推進する。

■安心して子どもを産み育てられる環境づくり 資料2 P110

・子育てを行う保護者に対して妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う。また支援が必要な子どもに対しても関係施設との連携を高めるとともに支援体制の構築を行う。

(田中会長)

「安心づくり」について、ご意見があれば伺いたい。

(志村委員)

平均寿命を超える健康寿命はありえないと思うが、健康寿命の数値目標の設定が正しいかどうか確認したい。

(福光健康福祉部長)

平均寿命を超えないように設定していると認識していたが、再度確認する。

(田中会長)

続いて、「共通基盤」について事務局より説明していただく。

【共通基盤】資料2 P112～

■ 5つの柱を支える共通基盤 資料2 P112

・市民ニーズにこたえるための窓口業務、相談体制の充実等を行い、支援体制を強化するとともにニーズの的確な把握を行う。オンライン申請等各種デジタル技術を用いて効率的で利便性の高い行政サービスを提供し、市内外から「選ばれる都市」としてイメージを向上させる。

・安定した財源確保、公共施設の複合化・再編成の実施、年間を通じた採用活動、フレックスタイム制の導入やキャリア形成等の人材育成など持続的な行政経営を推進する。

(田中会長)

「共通基盤」について、ご意見があれば伺いたい。

(井林委員)

フレックスタイム制の状況を伺いたい。

(鈴木総務部長)

フレックスは昨年から適用しているが、利用率が低い状況であるため、引き続き働き方改革の推進を進めていきたい。

(田中会長)

最後に「地域別計画」について事務局より説明していただく。

【地域別計画】資料2 P115～

■ 策定趣旨 資料2 P116

・地域特性に合わせたまちづくりを進めるための「地域別計画」を定めた。

■西条地域 資料2 P118

・人口増加が続いており、国際化が進展している地域のため言語・文化の違いを超えた交流を行う。

・拠点地域としての性質がありながらも雇用の場が少なく、交通ネットワーク、医療提供体制、保育の供給等多くの課題が顕在化している。

・大学、研究機関等との連携を行い産業イノベーションの創出を図る。

■八本松地域 資料2 P124

・人口増加の傾向にあり交通利便性が高い地域である。また半導体関連の先端技術の産業において大規模な投資が見込まれる産業拠点となっている。

・住民団地の高齢化、スプロール状の市街地の拡大や農地の減少等の課題を抱えている。

・地域経済基盤強化、住民主体の地域活動拠点の整備を行う。

■志和地域 資料2 P130

・市民生活を支える移動手段の確保、地域の活性化を行う。また介護施設を活用したニュースポーツの促進を行う。

■高屋地域 資料2 P136

・次世代の農業者確保のため地域農業を担う人材の育成、農業企業の誘致を行い、JR 西高屋駅周辺を地域拠点として再編成を行う。

■黒瀬地域 資料2 P142

・広島国際大学と Town&Gown 構想を推進し、公共交通機関の集約による利便性、持続性が高い公共交通の構築を推進する。

■福富地域 資料2 P148

・森林の再生、森林資源を活用した価値の創造、地域の里山整備等循環型経済の確立による地域活性化の推進を行う。

■豊栄地域 資料2 P154

・民泊・コテージを活用した滞在型観光の推進と中山間地域にある博物館等が広島大学と連携し一つの博物館のように機能するような体制の強化を行う。

■河内地域 資料2 P160

・集落営農を中心とした6次産業化とスマート農業により生産性を向上させ生産基盤の向上を推進する。空港周辺に隣接する未利用県有地の利活用に取り組む。

■安芸津地域 資料2 P166

・防波堤、浅橋の長期保全、県立安芸津病院の医療体制の維持強化のための耐震化について早期に取り掛かるよう県に要望を継続し、連携した健康増進及び地域包括ケアを推進する。

(事務局)

本日頂けなかったご意見については別途回答させていただきます。

3 閉会

(田中会長)

委員の皆様方におかれましては、長時間にわたりご審議をいただき、御礼申し上げます。

それでは、以上をもって、第4回東広島市総合計画審議会を終了とする。

以上